

事業実施計画の概要

<本事業名> :

地域包括ケアシステムの構築に向けた高齢者の住まい続けるための
生活支援に関する調査研究事業

本事業は**事業区分：第2** 高齢者保健福祉施策の推進に寄与する調査研究事業
区分番号；2. 地域包括ケアの構築に向けた高齢者の住まいの整備を支援する環
境整備のあり方に関する調査研究事業
及び
5. 老人福祉施設の整備及び運営に関する調査研究事業
に該当する。

<事業実施目的>

- ・ 地域包括ケアシステムの構築を進めていく上で必要とされる「生活支援」に関して、ソーシャルワークの観点から現在のところ既存制度等から提供されている機能の有為性や不足の状況について調査研究するものである。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築では、各種施策が用意されているが、特に低所得や社会性が欠如や不足している高齢者が住まい続けるために必要な生活支援について、地域における相談機能や老人福祉施設等の実態を把握する。
- ・ これら実態把握の結果を参考に、今後、超高齢化社会の到来とともに、少なからず地域社会から孤立の傾向を示す、低所得などの高齢者に対し、住まい続けることを可能とする生活支援のあり方について、ソーシャルワークの観点から提言を行う。
- ・

<事業内容>

- ・ 先ずは、地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援に関して、利用者に対する必要な相談方法等について情報収集し、地域における相談機能の実態を把握する。
- ・ また、高齢者が住まい続けるためのサービス提供として必要となる「生活支援」の実態について、軽費老人ホームなどの老人福祉施設に対し調査を行う。
- ・ 上記のデータ等を踏まえて、事業者、有識者の合議により検討を行い、地域包括ケアシ

システムの構築に向けた高齢者の住まい続けるための生活支援について、ソーシャルワークの観点から提言を行う。

<事業実施予定期間>

平成24年7月14日 から 平成25年3月31日 まで

<事業実施予定場所>

全国の軽費老人ホーム、ケアハウスの実態調査をする。実施するのは日本ソーシャルワーカー協会

<事業の効果及び活用方法>

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援については、各サービス提供者により様々な状況となっている。
- ・このため、低所得など的高齢者が住まい続けるには、地域における相談機能や老人福祉施設で実施している生活支援についてソーシャルワークの観点から調査研究することは、非常に有効である。

以上